

阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング 議事概要

事項	阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング	出席者	35名（随行者・事務局除く）
日時	平成26年12月25日(木) 13:30～15:30	場所	兵庫県宝塚総合庁舎 第3会議室
内容	1 開会 2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会について (1)・設置要綱について ・公開要領について (2) 総合治水推進計画について ・総合治水とは ・総合治水条例の概要 3 議事 (1) 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（素案）について (2) 素案説明用資料 4 その他（連絡事項） 5 閉会		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図 資料1-1 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 設置要綱 資料1-2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 公開要領 資料2-1 総合治水条例パンフレット 資料2-2 総合治水条例の概要 資料3-1 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（素案）について 資料3-2 素案説明用資料 資料4 フェニックス共済チラシ		

1 開会

宝塚土木事務所武庫川対策室長より、開会の挨拶を行った。
宝塚土木事務所河川砂防課長より、構成員の紹介を行った。

2 阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会について

(1) 設置要綱・公開要領について

事務局は、資料1-1により「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 設置要綱」の説明を行った。
事務局は、資料1-2により「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会 公開要領」の説明を行った。
座長より、議事録署名人として野崎構成員を指名し、了承された。

(2) 総合治水推進計画について

事務局は、資料2-1及び資料2-2により、総合治水条例の概要について説明を行った。

3 議事

事務局は、資料3-1及び資料3-2により、「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（素案）」の説明を行った。

主な意見等

(1) 流域対策について

(座長)

- ・宝塚市では民間の開発事業者が設置した調整池も、基準に合致すれば市で引き取られて管理されているのでしょうか。

(市町構成員)

- ・基準に合致するよう指導し、ほとんどのケースで宝塚市下水道課へ移管している。
- ・最終的に行政が管理するという市の方針に基づいて行っている。

(座長)

- ・県の要綱に基づいて、これまでできるだけ地元の公共団体に帰属するよう開発事業者にお願いしていたが、土地を伴うためそのような方向に進まず、今回の条例でも設置者にその管理を義務づける形にしている。
- ・地元の市町が管理してもらえば一番安心なので、そのように進めていけたらと思う。

(市町構成員)

- ・伊丹市では、2,000m²以上の開発事業者に対して360m³/haの貯留施設を設けるよう指導している。
- ・宝塚市と異なる点は、雨水貯留施設は、設置者に管理していただくことになっている。
- ・素案P40の例は、商業施設の芝生に一時的に雨水を貯めて、オリフィス樹によりゆっくり雨水を排出する施設であり、商業施設に管理いただいている。
- ・伊丹市で近年指導している中では、全ての事業者に雨水貯留施設を整備いただいている。

(座長)

- ・ため池については、それぞれ管理者があり、管理者が事前放流等の責任を負うことになると協力を得ることが難しい。
例えば、老朽化したため池の改修時に、県で防災機能を整備し、協力をお願いする方法が考えられる。
- ・水田貯留については、千種川流域や武庫川流域で試行的に水田貯留に取り組んでいただいている。通常の水位よりも約10cm余分に湛水させるだけなので、穂が浸かることがないようなシステムになっている。
本ワーキングでも、他地区の事例視察を行い、理解した上で地元の方にお願いしていただく取り組みも進めてまいりたい。
- ・各戸貯留については、家庭等に貯留タンクを備えていただき、雨が降ったらこのタンクに一時的に雨水を貯留する仕組みになっている。雨が降る前には空にしておく必要があり、意識を持ち続けていかないといけない。
市によって2万円から3万円の助成金が出る場合があるが、費用がかかるためすぐに取り組むのが難しい。
- ・すぐに無料でできる流域対策としては、大雨時に洗濯や風呂トイレの排水を控えるなどが考えられ、1軒分の効果は小さいが、流域全体で取り組むと大きな軽減につながる。
- ・猪名川流域ではこのような取り組みも進めていきたい。

(2) 減災対策について

(県民構成員)

- ・第5地区では、自治会とまちづくり協議会と民生児童委員協議会の三つの組織が連携して防災、減災に取り組んでいる。
- ・要援護者リストについては、平成23年から65歳以上の人暮らしの方々の家を民生児童委員が回り、ご自分で支援カードを記入していただいている。
- ・今年からは宝塚市、地域包括支援センター、自治会連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会の5者で情報を共有することになった。
- ・県のひょうご安全の日推進事業助成金や、宝塚市のきずなづくり推進事業補助金、日赤の共同募金委員会の公募配分金をいただき、平成23年に宝塚市の「避難所運営マニュアル」を作成した。
- ・平成25年には、はーとふるふあんど・ひょうごボランティアあしすと支援金もあわせて、多くの助成をいただいて、指定避難所のマニュアルを作成した。
- ・この作成に関しては、地域の自治会に協力いただき、何回も開設訓練を実施し、これを参考にして「避難所施設利用計画」を作成した。
これを作成したときに各避難所の教室の呼び方に差があることがわかり、各学校に特化した学校の利用計画を作成している。
- ・また、今年「活動班員のためのハンドブック」を作成した。避難所で各役割を担った人が自分の役割のところのページを見れば、何をするかがわかるように作ったものである。
- ・私の住んでいる地域は寺畠前川の貯水池のすぐ上流にあり、一時は非常に危険な地域だったが、貯水池ができてからは非常に安心して過ごしてきた。
- ・しかし、今年は浸水した地域もあり、宝塚市が避難所開設を予告されたが、そこに避難した親子から「何を持って避難したらいいのかわからなかった」と言われたことがあり、「親子防災教室」を実施した。
- ・これが非常に好評だったので、来年度は「地域親子防災教室」に幅を広げて、地域で親子の非常持ち出し袋の中身などを一緒に考える計画をしている。
- ・「親子防災教室」は、地域の民生委員、自治会、まちづくり協議会、社協、市職員、医師会の先生も参加し、避難所での子供の過ごし方などについてお話をいただいた。
- ・これらの成果物を、宝塚市総合防災課を通じて市長にお渡し、小さな取り組みが、みんなが寄って考え、だんだんと大きな取り組みになっていった。
- ・良い見本になったのではないかと思っている。

(座長)

- ・ワーキングや協議会で、このような活動を紹介し、広げていけたらと考えている。
- ・他地域でも見本になる事例があれば、紹介していただければと思う。

(県民構成員)

- ・当地域では、これから活動を検討する段階である。宝塚第5地区の活動では、コミュニティーの役割はどのようにになっているのでしょうか。

(県民構成員)

- ・自治会とコミュニティーは別の組織であり、コミュニティーも一緒に取り組んでいる。

(県民構成員)

- ・情報発信は、色々なところでされているのでしょうか。

(県民構成員)

- ・民生児童委員から情報を発信している。

(県民構成員)

- ・私どもも色々なことを考えているが、今のお話を参考にさせていただきたい。
- ・宝塚では、民生児童委員が主体になって活動されているとのことだが、各市により色々な考え方があると思うので、皆さんと相談しながら少しづつ進めていきたい。

(県民構成員)

- ・川西市の方から、どの組織が中心となっているのかお尋ねがあったが、三つの組織は非常にうまく交流ができており、特に上下関係は無い。各組織の色々な視点でお互いを見ながら、活動している。
- ・なお、冊子に組織名を書く時は自治会、民児協、まちづくり協議会の順にしている。
- ・防災リーダーについて、まちづくり協議会の中に防災・防犯部会があり、民生委員の多くがここに所属し、防災リーダーの研修を受け、活動に参加している。
- ・私たちが気にしているのは、防災リーダーと防災士である。行政がそれぞれをどのようにされようとしているのか分からぬ時がある。

(3) 河川下水道対策について

(県民構成員)

- ・川西市の最明寺川の川底に土砂がたまっているので除去していただくような対策は、この計画の対象になっていないのでしょうか。

(座長)

- ・計画の「河川下水道対策」の中に入っています、目安として、河川断面の3割程度が埋まると危険なので、土砂を除去することにしている。
- ・また、土砂が長い間留まって、草の根が張ると、洪水のときに押し流されず危険であるが、砂利や砂のみが貯まっている状態や小さな草が生えている状態の場合、洪水時に攪拌され下流に流されるので、危険性は低いと考えている。
- ・地元の方からの情報をいただきながら維持管理で対応している。

(4) その他

(座長)

- ・素案について、お持ち帰りいただき、ご意見等ありましたら事務局までお寄せください。意見を反映し、協議会で諮らせていただく。

別紙

阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング 出席者名簿

区分	所 属		職 名	氏 名
国	近畿地方整備局	猪名川河川事務所	管理課長	黒川 明博
	近畿地方整備局	猪名川河川事務所	工務課長	味田 哲
兵 庫 県	阪神北県民局	総務企画室	室長	小田 博則
	阪神北県民局	阪神農林振興事務所	副所長	藤本 喜龍
	阪神北県民局	阪神農林振興事務所	技術専門員	瓜生 隆宏
	阪神北県民局	宝塚土木事務所	まちづくり参事	常城 晋治
	阪神北県民局	宝塚土木事務所	武庫川対策室長	中村 浩康
	阪神北県民局	宝塚土木事務所	河川砂防課長	橋本 志信
	阪神南県民センター	県民交流室	室長補佐(連携調整担当)	若林 尚宏(代理)
	阪神南県民センター	西宮土木事務所	所長補佐(企画調整担当)	野崎 敏
	阪神南県民センター	西宮土木事務所	河川砂防課長	古川 雅一
	阪神南県民センター	尼崎港管理事務所	河川整備課長	古川 仁(代理)
市 町	尼崎市	都市整備局土木部	河港・21世紀の森推進課長	藤川 浩志
	尼崎市	都市整備局都市計画部	開発指導課長	山崎 勝司
	尼崎市	都市整備局下水道部	計画担当課長	長岡 敬一
	尼崎市	総務局防災安全部	防災対策課長	藤井 大輔
	伊丹市	上下水道局	下水道課長	柳澤 守
	伊丹市	都市活力部都市整備室	都市計画課長	巽 一嘉
	伊丹市	総務部危機管理室	室長	松浦 美
	宝塚市	都市安全部生活安全室	水政課係長	福留 剛(代理)
	宝塚市	都市安全部危機管理室	総合防災課長	江崎 康治
	宝塚市	上下水道局施設部	下水道課長	金岡 厚
	宝塚市	都市整備部都市整備室	都市計画課長	下野 泰弘
	川西市	都市整備部 まちづくり政策室	都市・交通政策課長	五島 孝裕
	川西市	総務部危機管理室	危機管理室主幹	岡本 勝
	川西市	市民生活部生活活性室	産業振興課長	中西 成明
県 民	川西市	上下水道局 下水道技術室	下水道技術課長	日下 政巳
	猪名川町	まちづくり部	建設營繕課長	佐々木 規文
	猪名川町	まちづくり部	都市環境課長	中元 進
	猪名川町	まちづくり部	上下水道課	津野 稔
関係 団体	伊丹市	伊丹市自治会連合会	代表理事	藤原 美彰
	宝塚市	宝塚市第5地区民生委員・児童協議会	会長	福住 美壽
	川西市	加茂小学校区コミュニティー推進協議会	会長	白崎 邦男

オブザーバー	大阪府	都市整備部河川室河川整備課	課長補佐	美馬 一浩
--------	-----	---------------	------	-------

議事録確定署名人

座長：阪神北県民局宝塚土木事務所 武庫川対策室長

中村 浩康

阪神南県民センター西宮土木事務所 所長補佐(企画調整担当)

野崎 敏